豊前・豊後をめぐる

黒田官兵衛 ゆかりの地 スタンプラリー

大分県・福岡県のゆかりの13市町などで結成している大河ドラマ「軍師官兵衛」推進協議会 では、スタンプを集めて応募すると抽選で豪華賞品が当たるスタンプラリーを開催中です。

間 8月28日(木)~11月30日(日)

スタンプ設置箇所 協議会地域内のゆかりの地25ポイント

【大分県】中津市・宇佐市・豊後高田市・杵築市・別府市・国東市(楽庭八幡社・安岐城跡・富来城跡) 【福岡県】苅田町・行橋市・みやこ町・築上町・豊前市・吉富町・上毛町

参加方法

- ①各市町のスタンプポイントや観光施設などで配布するパンフレット (マップ・スタンプシート) に スタンプを押印し、郵送または各市町に設置している応募箱に投函。 ※国東市はサイクリングターミナル・里の駅むさしに設置
- ②スタンプの押印個数ごとに応じて、各賞の抽選権を獲得。
- 各 賞 スタンプ数に応じて宿泊券や特産品など豪華賞品を抽選で贈呈
- 賞 10万円相当 1本
- 等 5万円相当 2本
- 2~5等 3千円~3万円相当 100本以上

※詳しくはパンフレット、ホームページをご覧ください。

大河ドラマ「軍師官兵衛」推進協議会事務局(中津市軍師官兵衛推進室内) 協議会HP http://www.nakatsu-kanbee.com/ ☎0979-22-1111 (内線 321) 国東市観光課 ☎0978-72-5168

0



松本古 東市 ま に関 れ する資 歴史体 県在住の た 村 は現 本画 は 原料が寄贈されました。 原料が寄贈されました。 「家で、 家 美術教師と

職員を辞め画業に専念を始め での功績を讃える文章を寄せ での功績を讃える文章を寄せ での功績を讃える文章をあめ 下河合 にあたり 寄贈者 を育て 今回寄贈され ます

有の松本晴夫さんは古せてたことで知られていま 個田平八郎などの多くの た資料 は古 寄 別名帳で対象 美術学 村 ます。 0 画家 0) 孫

松本晴夫さん

に関 する ようです。この調査は国東市と思われる遺物などが点在し市内には、「キリシタン」 調査や分布調査を平成27とので実施しています。これのでは、現実をできまりではます。これでは、国産活用実行委員会が、国産活用実行委員会が、国産活用実行委員会が、国 で実施し、 化

まる

公表する予定です この調査は国 後には を平成27 これらの実態 玉 国東市内キリ 国東市文化遺 に係る 年3月頃

文化財課 20978-72-2677 【問合先】

9月10日は「下水道の日」です

とりもどそう きれいな川と海

東の自然を守るために・・・

家庭や事業所などで出された水がそのまま流れていくと、川や海が汚れてしまいます。魚たちが群れ 泳ぎトンボや蛍が飛び交う本来の美しい川や海を取り戻すために、下水道や合併浄化槽の整備は今やな くてはならない事業になっています。下水道や合併浄化槽が整備されると家庭の汚水をきれいな水に変 えて川や海に流すので美しい自然を守ることができます。

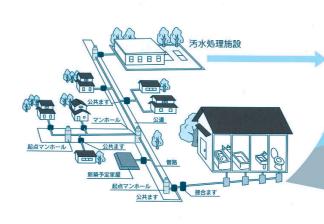
国東市では次の事業を実施していますので、ご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。

1 公共下水道事業

都市計画区域内や下水道の認可区域内を下水管で結び 整備する事業です。

合併浄化槽設置事業

下水道の認可区域外で各家庭単位に合併浄化槽を設置 した場合、補助をする事業です。



台所、風呂、洗濯 合併浄化槽 などの排水 ●13g 合 併 ●43g (1人1日当たりのBOD:汚濁物質量 汚れが多い 単独浄化槽 単独 数字(g)はBOD量

住宅の密集地では

公共下水道などが整備されたら、すみやかに必ず接続 しましょう。(家から下水道までの接続費用は自己負 担です。詳しくは市役所までお問い合せください。)

そのほかの地域では

トイレの水とそのほかの水を一緒にきれいにする合併 処理浄化槽を設置しましょう。昔の単独処理浄化槽の ままでは、トイレの水だけしかきれいにしていません。 (合併処理浄化槽の設置には、地域により補助制度があ ります。詳しくは市役所までお問い合わせください。)

下水道の正しい使用をお願いします

最近下水道のマンホール等に設置しているポンプが異物の流入により故障し、汚水をスムーズに流せなく なる事故が増えています。下水道の使用に際しては次の事項を必ず守ってください。

①水洗トイレではトイレットペーパー以外のものを流してはいけません。生理用品等は絶対に流さないで下さい。 ②お風呂や洗面所で布くずやいらなくなった下着等は流さないで下さい。布がポンプに絡み故障の原因となります。

下水道は公共の施設です。ルールを守り、正しく使いましょう!

浄化槽は、微生物の働きによって生活排水をきれいにして放流する設備です。豊かな水環境を守り 創造するためには、きちんとした維持管理(保守点検・清掃)と年に1回の法定検査が必要です。

法定検査は必ず受けてください

浄化槽法という法律で、浄化槽の管理者 (所有者など) は、毎年1回必ず検査を受け なければならないことが定められています。

法定検査は何のためにあるの?

法定検査は、浄化槽の維持管理がきちんと行き届いているかを チェックするためにあります。業者に管理を委託していても、 その管理状況をチェックするために必ず検査を受けてください。

上下水道課 🗢 0978(72)5197 国見総合支所 地域産業建設課 🗢 0978(82)1114 武蔵総合支所 地域産業建設課 🕰 0978(68)1113 安岐総合支所 地域産業建設課 🕰 0978(67)1116

せ、 これ

以ま